

「イスラム国」によるテロ行為の根絶を求める意見書

イスラム過激派組織「イスラム国」によって、拘束されていた二人の日本人が殺害されたと見られる動画が公開された。この残虐非道な蛮行に対し、満身の怒りを込めて糾弾するものである。こうした悲劇が繰り返されることを絶対に許してはならず、そのためには無法な残虐行為を行っている「イスラム国」に対して、国際社会が結束して対処することが重要である。

また、報道によれば、国連の安全保障理事会が採択した決議では、「イスラム国」の広範囲にわたる系統的な一般住民に対する攻撃を「人道に対する罪」に当ると断定し、同組織を武装解除と解体に追い込むため、外国人テロリストの流入、武器の供給及び資金調達の防止などを各国に呼びかけたとされている。

このようなテロへの対処には、国際連合憲章、国際人道法をはじめとする国際法を遵守することが不可欠であり、我が国の外交姿勢もこの国際的な努力方向に資するものでなければならず、二度と戦争をしないと誓った日本国憲法を持つ国として、貧困や格差、差別といったテロの温床を根絶することにも積極的に貢献し、国際社会の中で存在感を発揮すべきである。

よって、国会および政府においては、次の事項を実現するよう強く要望する。

1. 「イスラム国」を武装解除と解体に追い込むため、国際法に基づく国際社会の共同した取り組みを発展させること。
2. 今回の事件に関する政府の対応について、冷静な検証を行い、二度と犠牲者を出さぬよう政府として万全の手だてを講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成27年3月25日

半 田 市 議 会

提出先 衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣